

出前講座

いたします

無料

堺市生涯学習まちづくり出前講座

『知って得する！消費者トラブル豆知識』

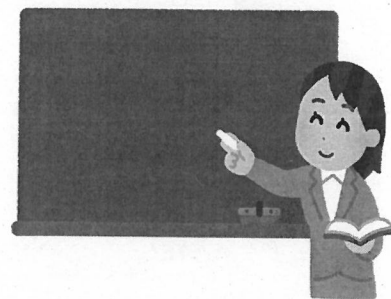
堺市立消費生活センターでは、消費者被害の事例や悪質商法への対処法についての「出前講座」を行っています。地域団体やグループの集会に講師が出向き、具体的なアドバイスや困ったときの相談窓口の案内をしています。

実際に消費生活センターに寄せられた相談より

事例①ホームページやSNS等の広告を見て「お試し」のつもりで通常よりかなり安い価格で購入したところ、定期購入だったので解約したい。

事例②水漏れがおこり、あわててインターネットやチラシを見て探した事業者に来てもらったところ、高額な料金を請求されて困っている。

事例③海外の知らない業者から荷物が届いた。開封していないので何が入っているかはわからないが、どうすればよいか。



- 対象 市内在住、在勤、在学の10人以上の団体・グループ
- 場所 堺市内に限ります。会場や使用備品は受講する団体・グループでご用意ください。
- 講師 堺市消費生活相談員又は市民講師の「堺市消費者啓発員」
※講師への謝礼、交通費は不要です。
- 実施日 年末年始を除く毎日（土曜、日曜、祝日も可）
※但し、土曜、日曜、祝日の受講は、希望日2週間前までに消費生活センターへお電話でお問合せください。
- 時間 30分から2時間まで
- 申込み 郵送・FAX・メール・電子申請（申請はこちらから→）
のいずれかの方法で生涯学習課へお申込みください。



☆お問合せ先☆ 堺市立消費生活センター 電話:072(221)7908

☆お申込み先☆ 堺市 生涯学習課 FAX:072(228)0371

メールアドレス: shogaku@city.sakai.lg.jp

堺市生涯学習まちづくり出前講座 申込書

申込年月日

年 月 日

堺市長 殿

団体(グループ)名			
団体詳細		自治会等 ・学習グループ ・民間企業等 ・学校園 ・その他()	
代表者	住所	郵便番号	—
	氏名	堺市 区	
連絡先	担当者名		
	電話番号	携帯電話番号	
	FAX番号	E-mail	

堺市生涯学習まちづくり出前講座について、次のとおり申し込みます。

希望講座名		講座番号	講座名			
		B-4	知って得する！消費者トラブル豆知識			
希望日時	第1希望	令和 年 月 日	曜日	時 分	～	時 分
	第2希望	令和 年 月 日	曜日	時 分	～	時 分
	第3希望	令和 年 月 日	曜日	時 分	～	時 分
会場	名称					
	所在地	堺市 区	TEL			
参加予定人数		名	集会名	団体名と集会名とが異なる場合		
備考	(講座について特に希望する内容があればご記入ください。)					

申込時注意事項	《以下の場合は、出前講座として受付できませんのでご注意ください》 ①同じ講座を複数回受講すること ②同じ日に複数の講座を申し込むこと ③一般市民への参加を広く呼び掛けるなど、集客を目的としたもの ④大学や専門学校での、単位の授業としての利用 ⑤政治や宗教への勧誘を目的とした集会 ⑥企業の顧客向けなど、営利を目的とした集会 ⑦その他、出前講座の趣旨に反する集会
---------	---

生涯学習課使用欄		講師担当課		NO.	
備考					

※申込書の個人情報は、本講座に関する連絡にのみ利用し適正に管理します。